

## 令和7年度 千葉県警察職員等の生涯生活充実のための総合的な福利厚生施策の実施計画

### 1 生涯生活設計に関する支援

施 策	事 業	内 容
生涯生活設計の啓発	ホームページの運用	府内 LANにて、厚生課の実施している福利厚生事業、制度等に関するタイムリーな情報を提供する。
	厚生課だより等の発出	各所属に「厚生課だより」等を発出し、福利厚生事業に関する情報を提供する。
	制度保険加入一覧の運用	府内システムにより、職員に自分が加入している保険等の状況を認識させ、現行の生活環境に合わせた保険等の見直しを促進する。
研修の実施	初任科生ライフプラン研修	採用後の早い段階で、自らの人生の在り方を意識してライフサイクルプランを組立てる重要性を認識させるとともに、生涯生活設計に必要な基礎知識を提供する。
	30歳ライフプラン研修	30代は、結婚、子供の誕生など生活環境が大きく変化する時期であることから、将来を展望した生活設計の確立に必要な事項について知識を身に付けるための情報を提供する。
	40歳ライフプラン研修	40代は、教育や住宅による経済的負担が多い一方で、退職後の安定した生活のための備えも怠ることのできない年代であることから、生涯生活設計を見直すために必要な知識や情報を提供する。
	50歳ライフプラン研修	退職までの15年間は、退職後の生活設計を検討する上で重要な期間であることから、現職中の生活設計に必要な事項と併せ、退職時及び退職後に準備すべき事項に関する情報を提供する。
	59歳ライフプラン研修	定年延長に伴う情報提供・意思確認のほか、共済年金、健康保険等の説明及び保険の見直しをする期間を確保するなど、60歳以降の生活設計に備えるための厚生関係の情報を提供する。
	退職アシスト・セミナー	退職予定者説明会に先立ち、共済年金、健康保険等への切替手続、各種保険の手続等に関する説明及び退職後の生活設計に係る情報提供を行うことで、事務の円滑化と退職時における不安の解消を図る。
	退職予定者説明会	年度末で退職を予定している職員に対し、退職後における共済年金、健康保険等への切替手續、各種保険の手續等に関する説明を行う。
	マイホームセミナー	これから住宅取得を予定している職員に対し、家づくりの基礎知識や住宅に関する最近の動向等の情報を提供し、マイホーム取得の支援を行う事を目的に開催する。
	ピアソポーター研修	職員とその家族の悩み等を解決して、生活の安定の確保と健全化を図るためのサポート体制をより一層充実させることを目的に開催する。
生涯生活設計に関する相談の充実	厚生事務担当者研修	厚生事務担当者に対し、その業務に関する全般的な教養を行い、事務処理能力を向上させることを目的に開催する。
	ライフプラン相談室の運用	警察職員とその家族が健康でゆとりのある生活が送れるよう、福利厚生に関する相談を受け付ける。

### 2 健康保持増進支援

施 策	事 業	内 容
健康管理の啓発	厚生課だより・心とからだの健康づくり	定期健康診断、感染症（インフルエンザ、ノロウイルス等）、メンタルヘルス等、健康管理に関するタイムリーな内容の情報を「厚生課だより・心とからだの健康づくり」として作成し、全職員を対象とした情報提供を行っていく。
	自動うがい器の整備	職員のインフルエンザ等感染症予防対策の一環として、各施設に自動うがい器を設置して、健康管理対策を推進する。
	インフルエンザ等感染症予防対策啓発品の配布	職員のインフルエンザ等感染症予防対策の一環として、各所属にアルコール消毒剤、手洗い石けん液等を配分して、健康管理対策を推進する。
労働衛生教育	健康管理セミナー	業者委託により、生活習慣病等に関するセミナーを実施する。
	入校時等セミナー	千葉県警察学校に入校する、警部補任用科、巡査部長任用科、初任科等の入校生に対して、業者委託により、メタボリックシンドローム対策や保健師によるメンタルヘルスに関する教養等を中心としたセミナーを実施する。
	喫煙対策	初任科生をはじめとする全職員が、喫煙が健康に及ぼす悪影響を理解し禁煙を決意する足がかりとすることを目的に、専門的知見者等によるセミナーを実施する。また、臨床心理士によるサポートやたばこに関する相談窓口を充実させる。
	ヘルスマネジメント研修	所属長、次長等の幹部を対象として、医師や大学教授などの講師により、タイムリー、かつ、幹部に必要なメンタルヘルス等に関する知識を提供する。
健康診断の充実	巡回健康診断 (検査項目の追加を含む。)	県内を2方面に分けて、一般競争入札により委託医療機関を決定し、49事業場を巡回して健康診断を実施する。

40歳・50歳ドック	節目健診として40歳、50歳時に人間ドック検査費を公費負担とする。女性職員は、乳がん、子宮がん検査を付加する。その他、オプションドックとして、脳ドック、肺ドック、大腸がんドックについて、助成を行う。
希望ドック	40歳、50歳以外の職員が、一定の自己負担の下、希望により人間ドックを受診できるようにする。
被扶養者人間ドック助成	18～74歳の被扶養者が、一定の自己負担の下、希望により人間ドックを受診できるようにする。
被扶養者の特定健康診査	40～74歳の被扶養者が、かかりつけ病院等で、特定健康診査を受診できるよう、他共済等と協力して千葉県を含む全国の病院と契約を行い、無料で受診できる「受診券」を送付する。 40～74歳の被扶養者のうち女性のみ、全国の公民館等を会場とした、特定健康診査を受診できるようにする。
女性限定被扶養者全国巡回特定健診時のオプション健診助成	40～74歳の被扶養者のうち女性のみ、全国巡回特定健診の受診時にオプション検査を同時に受診できるようにする。(一部自己負担あり)
婦人科検診	女性職員が、希望により契約医療機関で乳がん及び子宮がんの検査を受診できるようにする。
健康診断等の充実	特殊健康診断 交替制勤務員に対して、年2回の特定業務従事者健康診断（深夜業健診）及び潜水業務、塗装業務、日常的に薬品を使用する業務など特殊な業務に就いている職員に対して、年2回の特殊健康診断を実施する。
	情報機器作業従事者健康診断 情報機器の使用頻度が特に高い職員に対して、眼疲労、頸肩腕部等の筋骨格系の症状等を検査し、身体的な障害や眼精疲労などからのストレスの蓄積を未然に防ぐことを目的として、健康診断を実施する。
健診後指導等	二次検査の完全受診 健康診断結果に基づき再検査や精密検査等を要する職員への二次検査受診を徹底し、健康に異常があると認められる職員に対しては、健康区分の指定に基づく措置を講じる。
	元気応援セミナー 40歳未満のメタボリックシンドローム該当者に対し、個別指導などにより、メタボ解消への支援を実施する。
	長時間勤務による健康障害防止対策 長時間勤務により健康への影響が懸念される職員を対象に、産業医の面接指導を実施し、健康障害の早期発見・防止に努める。
	生活習慣病等相談指導 専門知識を有する医師による面接指導等を実施し、長時間勤務職員等の疾病予防に努める。
	特定保健指導 40歳～74歳の職員及び被扶養者で、特定健康診査の受診結果に基づき、遠隔面接などの保健指導を実施し、生活習慣病の発症や重症化を予防するための支援を実施する。
	健診後事後指導 健康診断結果に基づき、産業医が指定した職員に対し、産業医、保健師による個別指導など事後指導を実施し、疾病の予防、悪化の予防に努める。
メンタルヘルス対策	ストレスチェック 自らのストレスの程度を把握し、ストレスへの気づきを促す。また、集団分析に基づき、働きやすい職場づくりを進めることによって、職員がメンタル不調となることの未然防止（一次予防）に努める。さらに、高ストレスの該当者については必要時に医師による面接を実施する。
職場復帰支援	職場復帰前支援 心身の不調で、長期にわたり職場を離れた職員の復職を円滑に行い、職員が継続して業務に取り組むことができるよう支援するため、希望する職員を対象に実施する。
	職場復帰前支援に係る助成 職場復帰前支援実施者の経済的負担を一部補填するため、公費で普通傷害保険に加入するほか、交通費の一部及び診断書料を助成する。
各種予防接種	B型肝炎予防接種 事故や事件現場等においては、やむなく直接血液に触れることも想定され、このようないリスクの高い警察活動に従事する警察職員への感染防止策として、B型肝炎ワクチン接種を実施する。
	破傷風予防接種 捜査員が産業廃棄物の分別確認をする際等に、微細な傷口から破傷風菌が進入し感染することが想定されることから、感染防止策として、破傷風ワクチンの接種を実施する。
	インフルエンザワクチン インフルエンザは、感染力が非常に強く、大規模な集団感染を引き起こす可能性があり、重症化すると肺炎、脳炎、心不全等を起こし、時には死に至る感染症であることから、感染予防のため、インフルエンザワクチン接種費用を助成する。
その他	職員相談 私生活や職場上の相談、手続き等（弁護士等の紹介等）に関する相談を実施する。
	臨床心理士相談 心の健康の視点から問題解決に向けた精神的なサポートに関する職員の相談を実施する。
	公務災害診断書料 公務災害により、事件・事故届に要する診断書料を助成する。
	歯科保健事業 35歳、45歳、55歳の職員に対して、自己の口腔内の現状を把握させ、歯科に対する意識の向上や早期に治療に繋げることを目的とし、歯周病リスク検査を実施する。

	更年期障害リスク検査	50歳の男性職員に対して、男性の更年期についての知識の習得や、早期に治療に繋げるために更年期障害リスク検査を実施する。
--	------------	---

### 3 体育活動・レクリエーション活動、資格取得等の促進

施 策	事 業	内 容
体育活動・レクリエーションの推進	レクリエーションの推進及び活動助成物品の配布	職員の健康の保持及び増進、心身のリフレッシュを図るため、レクリエーションを推進するとともに、実施に当たり、活動助成物品を配布する。
	術科・体育助成金	職員の健康の保持及び増進、心身のリフレッシュ、職員相互間の親睦を図るため、各所属に術科・体育活動助成金を配分する。
	術科用医薬品の配布	術科訓練時における怪我等の防止及び受傷時の救急処置用として使用する医薬品等を配分する。
資格取得の推進	ONE-UP助成制度	職員が業務に関連する資格の取得や、通信制大学の受講に当たり、経費の一部を助成する。
	公的資格等取得者支援	職務に直接関連する公的資格等を取得し常時その資格を使用する警察職員等に対し、その資格取得に要した受験料を助成する。
	ピアサポートー資格取得助成制度	ピアサポートーが公的資格を取得するに当たり、その資格取得に要する受験料を助成する。
余暇活動の推進	クラブ活動	職員の健康増進、相互の親睦、県民との交流を目的に、クラブ活動を推進するとともに、活動内容のうち大会参加費、会場借上費、備品購入費を予算額内で助成する。
	コーディネーター活動等	職員の絆を強める多様な活動を推進するとともに、実施に当たり支出した各種費用を予算額内で助成する。

### 4 職場の厚生施設、施策の充実

施 策	事 業	内 容
厚生施策の充実	援護事業	在職中に死亡又は障害の状態となった職員の子どもで、経済的に学資の支弁が困難と認められる場合に奨学金を給付又は貸与する（公益財団法人千葉県警察育英会の運営）。
		職員が警察の職務遂行に関連して提訴された場合、当該訴訟に要する費用の支援を行う（千葉県警察職員訴訟支援基金の運営）。
	子育て支援事業	ベビーシッターや病児保育に係る費用の一部を助成する子育て支援事業を推進し、利用拡大を図る。
		小学校入学時に祝い金を支給する。
	育児支援啓発冊子配布事業	心身の健康に悪影響を与える子育てにおけるストレスを軽減するメンタルサポート、病気になりにくい身体づくり等の健康指導を目的とした啓発冊子を配布する。
生活安定のための支援	介護助成事業	介護タクシー等の利用や家事代行に係る費用及び介護施設入居中の公的介護保険対象外（自己負担分）のサービスの一部を助成する介護助成事業を推進し、利用拡大を図る。
	制度保険、警生協共済事業	各種研修会において制度保険・共済制度の活用を促進するとともに、補償を必要とする際の対応を迅速、的確に行う。
	住宅ニュースの掲載	「福利厚生WEBサイト」に「住まいの情報」を掲載し、職員の住宅取得等の情報提供を推進する。

### 5 退職者に係る支援

施 策	事 業	内 容
生活安定のための支援	制度保険、警生協共済事業	退職職員の生活の安定を図るため、退職後の生活を支える公的年金、各種保険制度に関する情報の提供及び制度保険・共済の保障を必要とする際の迅速、的確な対応を行う。
福祉協力支援	弔事支援	退職者が死亡した際の弔電、生花を助成する。
	退職者団体事業	子供防犯・交番協力員等活動費、殉職警察官慰靈碑等の管理費など退職者団体へ助成する。